

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年5月28日まで縦覧に供する。

平成25年4月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年3月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人サロンINかがわ

尾崎 重美

高松市東山崎町85番地5

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県に永らく制作活動の本拠を置き、世界にその作品を送り出した彫刻家イサム・ノグチの業績の調査・研究と顕彰活動を通じて、現代芸術に対する県民の意識の高揚と地域文化の向上を図ることを主たる目的とする。